

2 番 山 崎

受付番号5番、質問議員2番、山崎政司です。

件名、1点目、一層の安全・安心を目指した強化推進を。2、耕作放棄地の有効活用を。

1点目の一層の安全・安心を目指した強化推進を。

山北町の総面積は、県内では横浜市、相模原市に次ぎ3番目に広い224.6平方キロメートルを有し、神奈川県内の総面積の9.3%を占めています。しかし、そのうちの88%強は林野となっています。人口も減少の一途をたどり、現在では、1万人を割り込むと同時に、著しい勢いで高齢化が進展しています。

そのため、町民の犯罪に対する恐怖心は年ごとに増し、安全・安心を確保してほしいとの切実な声が寄せられています。また、山林には不法投棄された大小のごみが散見されているなど、人目につかない場所における事故、事件なども懸念されます。

そこで、安全・安心な山北町として認知していただくためにも、防犯カメラの設置を積極的に進め、ひったくりや窃盗犯罪、不法投棄、その他犯罪の抑止とともに、近年においては犯人の特定に大きな役割を果たし検挙につなげている事実から、住民の安全と安心を図るべきと考えます。

ことは、オリンピック・パラリンピックを控え、国内外から多くの方が山北町にも来町されることが想定されます。山北町は、防犯対策がしっかりしている町であることを認知していただくためにも、防犯カメラの設置推進を早急に進めるべきと考え、以下質問します。

(1) 現在地区別に設置されている防犯カメラの台数は。

(2) 林野への不法投棄を町はどのように把握しているのか。また、不法投棄に対しどのような対策を講じているのか。

2点目です。耕作放棄地の有効活用を。

現在、全国的にも、遊休農地や休耕田、いわゆる耕作放棄地が農業従事者の高齢化や担い手不足などの要因により増加しています。当町においても近年、特に耕作放棄地が拡大しているのが目につきます。そこで、担い手育成制度や担い手の農地利用集積、遊休農地の解消など農地の有効活用を進めるべきと考えます。

伊豆の松崎町では、耕作放棄地の解消と未然防止に向けた取り組みで、耕作放棄地及び将来農業経営に不安がある農家と経営規模を拡大したい担い手や、新たに農業を始めたい就業希望者を結びつける耕作放棄台帳を作成し、ホームページで公開しています。もちろん農家への意向調査や農地の貸借、売買の意向も把握されています。

行政だけでなく、農家や農業委員会、農業関係者とも連携し、土地の条件に合う売れる野菜や、町内で地産地消が可能な農産物の生産を拡大し、道の駅やスーパー、学校給食の食材提供を踏まえ検討すべきと考え、質問します。

(1) 現在町が把握している遊休農地、休耕田はどのくらいあるか。

(2) 耕作放棄地の解消や再生利用に向けた対策について、具体的取り組みをどう考えているのか、質問します。以上でございます。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、山崎政司議員から「一層の安全・安心を目指した強化推進を」、「耕作放棄地の有効活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「一層の安全・安心を目指した強化推進を」について、1番目の御質問の、「現在地区別に設置されている防犯カメラの台数は」についてであります。現在、町では38台の防犯カメラを町内に設置しており、地区別では、山北地区22台、岸地区4台、向原地区4台、三保地区8台となっております。

次に、2番目の御質問の「林野への不法投棄を町はどのように把握しているのか。また、不法投棄に対しどのような対策を講じているか」についてであります。町では、現在、不法投棄物の未然防止や回収を含め、巡回パトロールを月2回、神奈川県との合同パトロールを年4回実施しております。特に5月の大型連休後や夏季の7月から9月については、町内の河川敷でのバーベキューごみが多く見受けられることから、毎週1回に巡回パトロールをふやすとともに、年間を通じて、町の広報等による普及啓発や不法投棄物があった土地管理者等に対して、啓発看板の配付や未然防止対策の助言等を行っております。

また、自治会や住民からの通報による不法投棄物の対応とあわせ、環境ボランティアによる清掃活動の支援、町クリーンキャンペーン等も実施するな

ど、町内全域での美化清掃活動を実施しております。

不法投棄される場所は、丹沢湖周辺駐車場や林道・農道・河川敷周辺等で、人目のつかない場所で、ポイ捨てごみから冷蔵庫などの大型家電製品や布団といった粗大ごみなどが多く見受けられます。

このため、町では、頻度の高い場所を特定して、神奈川県や松田警察署等の関係機関と情報共有を行うとともに、パトロールなど取り締まり強化を行っております。不法投棄監視カメラの設置については、最近では、夜間でも高画質で撮影できる製品も販売されており、導入に向けて検討していきたいと考えております。

次に、2点目の「耕作放棄地の有効活用を」について、1番目の御質問の「現在町が把握している遊休農地、休耕田はどのくらいあるか」についてであります。町では、毎年、農業委員会が農地法第30条に基づいて実施している農地の利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地を含む遊休農地や休耕田の面積などを整理しており、本年度は畑及び樹園地が約41ヘクタール、田が約7ヘクタール、合計48ヘクタールの遊休農地及び休耕田が確認されております。また長い間、作付がされておらず荒廃の度合いがより進んでいる荒廃農地は約15ヘクタールであり、これらを合計すると約63ヘクタールとなっております。

次に、2番目の御質問の「耕作放棄地の解消や再生利用に向けた対策について、具体的取り組みをどう考えているのか」についてであります。町では、農業委員会と協力して耕作放棄地を含む遊休農地、休耕田の情報を共有するとともに、それらの解消や発生を抑制するための取り組みを進めております。

農業委員会による利用状況調査において把握した遊休農地や休耕田の所有者に対しては、利用意向調査を実施するなど、農地の自主的な耕作等を促すとともに、農地中間管理事業の案内や所有権、賃借権、その他の権利の設定もしくは移転希望についても確認し、経営規模の拡大や新規に農地を取得したい担い手を初めとした農業者への案内を実施しております。

また、国の補助事業であります中山間地域等直接支払事業や農業次世代人材投資事業等により、耕作放棄地の新たな発生の抑制と担い手の支援も実施

しております。

さらに、鳥獣害対策事業として、有害鳥獣の捕獲や鳥獣被害防止柵等資材購入費補助金により、農業者の営農意欲が減退しないための取り組みも進めております。

なお、新たに令和2年度から遊休農地整備助成金制度を創設し、遊休農地化した農地の再農地化をモデル事業として支援したいと考えております。

全国的にも少子高齢化などにより、農業者が減少し耕作放棄地が増加している中、本町においても、農業者の減少や中山間地という条件的に不利な面はありますが、今後も、農業委員会や農業者、さまざまな農業関係機関と連携を密にして、耕作放棄地の解消や発生抑制に努めてまいります。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 まず1点目の防犯カメラの関係について質問をいたします。

先ほど回答で、町では38台と、山北地区が22台、岸地区4台、向原地区4台、三保地区8台という回答をいただきました。防犯カメラの設置に当たりまして、地区の優先順位というのは、町のほうとして取り決めはされているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えいたします。防犯カメラ、先ほど町長から言ったとおり、町で今38台設置してあるんですが、特に、町でカメラ設置の全体計画のようなものはまだありません。今あるものにつきましては、その施設で、その必要性を検討した中で設置しているというような状況になっております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 それでは、次に設置の場所なんですけども、場所の取りつける優先順位の場所というのは、規定はされているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えいたします。こちらも、それぞれ施設によって形等も違いますので、特にどういう場所につければいいとかという細かいものは、現在のところ、まだございません。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 そうしますと、住民のほうから、つけてほしいという要請があった場合に

は応えていただけるのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 防犯カメラにつきましては、例えば向原の駐輪場とか、生涯学習センターでトイレの不審者の方とか、そういう方がいられたとか、そういう声があった、住民の方からのそういう要望があった場合は、町はできるだけ対応するという形で。その都度になりますけれども、あと小学校とか幼稚園、保育園とか、そういうところも全部合わせて対応はして、安全安心につながるような形でつけているのが現状でございます。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 ちょっと方向を変えまして、今までの経過の中で、安全安心なまちづくりのために、警察等と防犯カメラの設置について協議をした経過というのは、あるのでしょうか。

総務防災課長 お答えいたします。記録が残る範囲ですと、山北町と警察とで防犯カメラに限って協議したような経過は残っておりません。ただ、警察のほうからは、常に言われているのは、防犯コンシェルジュというのを松田警察署のほうに設置してあるので、防犯カメラをもし町でつけたいというような希望があれば、いつでも相談していただければ、アドバイスはいただけるということになっております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 先ほど質問の中でも触れましたけども、減少、山北町は1万人を割り込んでしまっているということで、人口の社会増を図るためには、山北町は、安全に関しては非常に高いレベルで保たれているということが非常に大きなアピールポイントになるんじゃないかなというように思うわけです。

そこで、ぜひ積極的に今後、先ほど38台という台数が、この広い山北町内においては、いかにも少ないというように感じるわけですが、ぜひ積極的に進めていただきたいなというふうに思うわけですが、町長の御見解をお尋ねしたいというふうに思っています。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、数年前から県のほうのそういう防犯会議等においても、警察のほうはつけてほしいと、我々もつけたいということは、前からずっと

同じなんですけども、それに対する若干の例えば助成金であるとか、あるいは何らかのものがあるかということになると、ないというお答えでした。

そうは言っても、ないからやらないというわけではございませんけれども、そういった意味では、おっしゃるように安心安全を考える上で、当然、今まで必要などころにはつけてきたんですけども、それ以外にも、さまざまな防犯上に必要のあるところは、当然これからつけていかなければいけない。特に、スマートICがもし開通する3年後には、清水地区は重点的にそういったような防犯カメラを設置しなければいけないというふうに考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 これは一つの例ですけれども、北海道札幌市では防犯カメラの設置のガイドラインというのを定めています。日本全国の行政の中でも、幾つかの行政が設置ガイドラインを定めているわけですけれども、山北町には、設置に対するガイドラインというのは定めていらっしゃるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 防犯カメラのガイドラインというもの、山北町は、現在まだつくっていません。これについて、今設置しているものが、本当に施設の中に限ったもので、限られた情報でもあるということをつくっていないんですが、この今町長が答弁したとおり、広くつけていくと、個人情報との関係とか画像の管理というものが出てきますので、その場合は、速やかに定めていく必要があると考えています。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 それでは、次に民地への不法投棄というのは、民事事件として取り扱われるわけで、警察では、民事不介入の原則で取り扱いができないというのが現状です。したがって、空き地あるいは宅地に不法投棄されたごみ等につきましては、その土地の持ち主ですとか、あるいは管理者が処理しなければいけないというのが実態になっています。

ところが、先ほど回答でもありましたように、不法投棄された量ですとか、品物、先ほども冷蔵庫ですとか洗濯機とか出ていましたけれども、そういう物によっては処理に多額の費用を要するケースが出てくるということで、処理されないままに放置されているというケースもままあります。

中津川市では、市で規則を設けまして、不法投棄に対して5年以下の懲役、あるいは罰金1,000万円以下、法人の場合は3億円以下の罰金ということで、非常に重い罰則を設けているわけです。さらに、警察と連携して、発見したときには、車の番号ですとかあるいは人物の風体・特徴を警察や行政に連絡するという連絡体制もとられております。

ぜひ、山北町においても、このような毅然とした体制を整えていただいて、不法投棄の撲滅に対処すべきと思いますけども、町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、山北町は非常に広くて、またいろいろな林道であるとかさまざまなところがございます。ですから、不法投棄の可能性がある林道については、ほとんど閉鎖して鍵等がついておりますけれども、生活に関係する道路については、まだまだ、そういった意味では一般車両が入ってこられますので、そういった意味では、いろいろなところで不法投棄があるということも事実でございます。

以前は、共和地区において、護美地蔵とか、そういったものをつくっていただいたりして、いろいろ、さまざまな不法投棄に対する啓発活動をしていただいておりますけども、町といたしましても、巡回パトロールや、さまざまな方法を通じてそういったような不法投棄がしにくいような方法、そして、また山崎議員がおっしゃったような防犯カメラというのも、当然考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 自分は清水という田舎に住んでおりますけれども、清水のほうは、林道ですとか、農道ですとか、かなり多くあります。そこを走りますと、実は、ほとんど不法投棄に対する看板が見当たらないというのが実態です。

一方、小山のほうに入っていきますと、ちょっと林道ですとか、あるいは町道のほうに入りますと、看板が非常に目につきます。看板に、先ほど言いましたように、罰金1,000万円ですとか、懲役何年ですとか表示されていきます。それがしつこいぐらいに看板立っているんですね。

そういうのも一つの抑止効果があるんじゃないかというように考えるわけ

ですけれども、先ほどから言っていますように、防犯カメラをつければ一番いいとは思いますが、費用もかかる、なかなか財政的にも難しいということであれば、そういう不法投棄を防止するための看板を、ぜひ積極的に取りつけをすれば、ある程度の抑止効果が生まれるのかなというように考えるわけですが、看板の設置についての考えはいかがでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 では、お答えさせていただきます。抑止力に有効であります看板でございます。看板についてなんです、今現在町でパトロールしながら、ある程度捨てられているところを特定してございます。ただ、そちらにつきましては、少し土地の所有者の方を確認等ございますので、その場所には、まだ設置はしていないんですが、今御指摘のありましたように、看板のほうを土地の所有者が確認できれば、協力いただいた中で、積極的にそういったものも設置をしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今の看板の設置の件についてですけれども、なかなか、町のほうで、この広い山北町をくまなく看板を取りつけるということが非常に難しいのかなというふうに考えるわけで、例えば一つの例ですけれども、例えば自治会を利用といたしますか御協力いただいて、地元の人たちに不法投棄がされるような場所に看板を取りつけてもらうというようなことは考えられないでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 看板の設置につきましては、先ほど土地の所有者もありますし、関係機関等もございます。また、今御提案のありました地域の自治会等を通じて、そういった連携を図りながら看板のほうの設置については、効率的に進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 ぜひ、特に最近、先ほども言いましたけれども、高齢化が進んじやって、昼間自宅に在宅されているのが、ほとんどが高齢者というようなことで、山北町に入っていくと、カメラが見張っているよと、あるいは看板があちこちに立っているよと、あるいは今変なことやるとすぐ通報されるよというようなことで、ぜひセーフティーネットを張っていただければなというように考

えています。

次に、2点目の耕作放棄地の関係について御質問させていただきたいというように思います。

先ほど耕作放棄地についての面積ですとか、その他御回答いただきましたけども、原因としては、おそらく、ほかの市町村と変わらないような要因だろうというように推察をするわけですけども、山北町特有の耕作放棄地の発生要因というのは、何かございますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 山北町の耕作放棄地の要因としましては、大きく3つが考えられると思っております。1つ目は、全国的な傾向でございますけど、少子高齢化による担い手不足、2つ目は、山北は中山間地域に該当しますので、どうしても農地が狭くて生産性が余りよくない、3つ目が、鳥獣害の被害による営農意欲の衰退、この3つが大きな要因だと思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 先ほど、質問の中で、例として伊豆の松崎町の件を報告させていただきましたけども、山北町として耕作放棄地台帳を作成して農地の貸借ですとか、あるいは売買、そういう意向調査をして、耕作放棄地の削減に取り組むという考えはお持ちでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 議員の御指摘いただきました松崎町のようなしっかりした台帳は、まだできてないんですけど、一応、放棄地のリストと借りたい方のリストとか、そういったものは、まだたくさんではないですけど、用意はしてございます。

今後、この調査を進めていって、貸し借りのマッチングをしなくちゃどうしても、それは今農業委員会の業務として決められていますので、これについては進めていかなければいけない業務だと考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 耕作放棄地の解消を含めまして、今後の山北町の農業を、具体的にどのように進めていくべきというようにお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 山北町は、本来、お茶とかミカンが基幹産業でございましたけど、この辺がだんだんできなくなってきました。現在は新しい取り組みとしては、大野山さんに、足柄牛とか、山地酪農さんを入れたり、町としては、ちょっと獣害に強いということで、オリーブなどの推奨を進めております。また、農協さんなんかでは、ニンニクなんかはちょっと最近では獣害に強いんじゃないかということで、そんなような推奨をしております。

この辺の取り組みなどを後押ししながら、ブランド品化とか、商品化を後押しするような、ちょっとでも魅力ある農業ができないかということを検討していきたいと思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 過日の神奈川新聞に出ておりますけれども、神奈川県愛川町では、耕作放棄地の解消に向けて、あいかわ準農家制度というのを昨年7月から発足しまして、一定の成果を上げております。この制度というのは、町が非農家に着目しまして、農地を借りるための資格を緩和する制度なんですけども、自給自足ですとか、趣味で農家を営みたい方に遊休農地を無償で貸し出す仕組みで、この半年間で7名が耕作を始めているということで、現在申請されている方は11名なんですけど、11名のうちの7名が既に耕作を始めていると、残りの4名についても、近々認定する予定だというようなことで、新聞に出ております。

契約期間としては3年間で、無料で農地を貸与するという形になっているわけですけれども、ぜひ山北町でも、自分のところでも、実は耕作放棄地を持っているわけですから、何分にも一人じゃできないと、あるいは農業もできないというお宅もかなりふえてきていることも事実ですので、よその取り組みなんですけど、山北町のほうでも導入できる制度ではないかなというように考えるわけですけれども、ぜひそんなことも参考にしながら、耕作放棄地の解消に向けた取り組みをしていただければなというように考えるんですが、町のほうとして、そのような取り組みする考えはないでしょうかね。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 一番、この事業で難しいのがマッチングというものでして、貸し手と借り手がちょうどぴったり合うというのが一番難しい部分でございます。

年間、町に数件ぐらい、山北町で農地を借りたいという方がいらっしゃるんですけど、なかなか希望される農地の該当がないというのが現実でございます。この辺は、だからやらなくていいというわけではなく、少しでもマッチングが合うような方法を模索していかなければいけないというふうには思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 最近スーパーなんかへ行きますと、特に国外からの輸入野菜が非常に安い価格で販売されています。しかしながら、町内で栽培された野菜であれば、安心して食することができます。例えば第三者が農作物を道の駅に出荷したり、あるいは学校給食の食材として利用したり、その他、出荷組合などでも売れる野菜をつくって、ぜひ地産地消の意識高揚につなげてほしいなというように思っているわけですが、耕作放棄地の解消に向けて、その辺も含め合わせまして、町長の見解をお聞かせ願いたいというように思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、非常に耕作放棄地は悩ましい問題でございます。農地法があったり、あるいはまたさまざまな、市民農園程度であれば、農機具はさほど必要ないんですけども、ちょっと大きくなりますと、相当の機械類がないとできないというようなことがございます。農協と一緒にやっていかなければいけないというふうには思っておりますけども、非常にほかの自治体と比べますと、若干おくらしているのかなというふうにも思っております。

先ほどおっしゃった愛川さんあたりですと、かなりの農機具の助成を行っております。そういったようなことも含めまして、その受け皿となるものがあればいいんですけども、直接個人に農機具を貸与するとか、そういった大きなものについては、非常にハードルが高いというふうには思っておりますので、そういったことも含めながら、農協さんと一緒になって耕作放棄地の解消に向けては進めていきたいというふうには思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 以上で質問を終わります。